

**2025 年度
看護師特定行為研修 受講者**

募集要項

町田市民病院

Machida Municipal Hospital

I 特定行為研修の概要

1 目的

本研修の目的は、医療の現場において、医療安全を配慮しつつ特定行為の実践に必要な専門的な知識及び技術を教育し、社会に貢献できる有能な看護師を育成する。

2 研修目標

- (1) 医療の現場において、迅速かつ包括的なアセスメントを行い、当該特定行為を行う上での知識技術及び態度の基礎的能力を養う。
- (2) 医療の現場において、患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実施できる基礎的能力を養う。
- (3) 医療の現場において、問題解決にむけて、多職種と効果的に協働できる能力を養う。

3 研修期間

研修期間 2025年4月1日（火）～2026年3月31日（火） 1年間※1

共通科目を修得後※2に区分別科目を受講開始します。

※1 在籍期間は最長2年間とします。

※2 既に共通科目を修了している場合は、区分別科目のみの受講も可能です。

4 研修受講要件

次の各号に定める要件をすべて満たしていることが必要です。

- (1) 日本の看護師免許を有すること
- (2) 看護師の免許取得後、通算5年以上の実務経験を有すること（応募時）
- (3) 所属組織長の推薦を有すること
- (4) 日本看護協会クリニカルラダーⅢ以上の看護実践能力を有すること

ただし、自施設にてラダー評価を行っていない場合、上記相当の看護実践能力を有することを推薦書に記入すること

5 定員

定員3名

6 年間スケジュール

2025年									2026年		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開講式		【共通科目】 e-ラーニング 演習・実習 科目試験			【共通】 修了判定		【区分別科目】 e-ラーニング 演習・実習※ 科目試験			【区分別】 修了判定	修了式

※区分別科目の実習は、当院の研修協力施設で行う場合がございます。

7 研修内容と時間数

研修は、共通して学ぶ「共通科目」と特定行為区分ごとに学ぶ「区分別科目」に分かれており、研修は講義、演習または実習によって行われます。

(1) 共通科目

共通科目はe-ラーニングを中心とした講義および演習を受講し、筆記試験に合格する必要があります。また「臨床推論」「フィジカルアセスメント」「医療安全学 /特定行為実践」は、筆記試験に合格後、実習へ進み観察評価を行います。

科目	時間数	教育方法
臨床病態生理学	31	講義・演習
臨床推論	45	講義・演習・実習
フィジカルアセスメント	45	講義・演習・実習
臨床薬理学	45	講義・演習
疾病・臨床病態概論	41	講義・演習
医療安全学/特定行為実践	45	講義・演習・実習
合計	252	

(2) 区分別科目（選択科目）

区分別科目は e-ラーニングを中心とした講義を受講し筆記試験に合格後、演習を受講後（一部実技試験に合格後）、実習へ進み最終評価として観察評価を実施します。

【選択可能な区分別科目】

いずれか受講希望の科目を選択することが可能です。

選択番号	特定行為区分	時間数	教育方法※
①	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	29	講義・演習・実習（20 症例）
②	ろう孔管理関連	22	講義・実習（10 症例）
③	栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	7	講義・実習（5 症例）
④	創傷管理関連	34	講義・実習（10 症例）
⑤	動脈血液ガス分析関連	13	講義・実習（10 症例）
⑥	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	18.5	講義・実習（10 症例）
⑦	精神および神経症状に係る薬剤投与関連	26	講義・演習・実習（15 症例）

※実習は 1 行為 5 症例となります。

8 修了要件

(1) 共通科目を全て履修し、筆記試験若しくは観察評価に合格すること。

(2) (1) 修了後、選択した区分別科目を履修し、筆記試験及び観察評価、実技試験に合格すること。

なお本研修修了者には、保健師助産師看護師法第37条の2第2項 第1号に規定する特定行為及び同項第4号に規定する特定行為研修に関する省令に基づき、修了した特定区分の修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出します。

II 受講手続き

1 受講申込方法

(1) 申込期間：2024年12月2日（月）～2025年1月10日（金）

(2) 申込方法：Web申請

インターネット環境に繋がるパソコン又はスマートフォンが必要です（文章を入力するため、パソコンの使用を推奨します）。

以下の入力事項、注意事項を必ず事前にご確認のうえ、URL又はQRコードからアクセスし、入力を進めてください。入力事項は事前に文書作成ソフト等で作成しておくとう入力がスムーズです。30分以上操作がないと、ログアウトしますのでご注意ください。

なお、申込内容に不備がある場合は、こちらからご連絡させていただくことがあります。フリーメールは、フリーメール側のフィルター機能等により、こちらからのメールが届かない場合があります。以下のドメインからのメールを受信できるよう設定してください。メールの不達については一切の責任を負いません。

①町田市民病院からの受講申込全般に関する連絡：【@city.machida.tokyo.jp】

②受講申込完了通知：【@mail.graffer.jp】

【入力事項】

- ✓ 個人の情報（氏名、住所、電話番号、メールアドレス、生年月日、性別、証明写真等）
- ✓ 勤務先情報、学歴、職歴
- ✓ 受講希望科目（共通科目、区分別科目）
- ✓ 特定行為研修を受講したい理由（500字程度）

【注意事項】

以下の画像添付（png、jpg、pdfのいずれか）が必要です。事前にご準備願います。

- ✓ 証明写真（縦横比4×3の比率、背景無地、上半身脱帽で6か月以内に撮影のもの、最大5MBまで）
- ✓ 推薦書（様式任意）

※原則として所属組織からの推薦とし、以下の内容をご記入ください。

①受講志望者氏名

②推薦理由

③組織としての活用計画（手順書作成体制、医療安全管理、研修終了後に貴施設で期待する役割や組織としての展望等）

④研修生に対する貴施設の協力体制(研修時間の確保等)

⑤施設名

⑥推薦者職位・氏名（施設長または看護部長等）※推薦者印を押印ください。

- ✓ 【日本看護協会クリニカルラダー評価を行っている場合】ラダーⅢ以上の看護実践能力を有することが証明できる書類（様式任意）

- ✓ 看護師免許証（写）

- ✓ 【特定行為研修修了者のみ】特定行為研修修了証（写）

(3) 応募フォーム（URL・QRコード）

<https://ttzk.graffer.jp/city-machida/smart-apply/apply-procedure-alias/tokutei2025>



2 選考方法

書類選考及び面接試験にて決定します。

面接試験日：2025年1月24日（金）

選考結果は、2025年2月13日（木）（予定）にご本人宛に送付します。

なお、電話やFAX、メール等による可否のお問い合わせの対応はいたしません。

3 納付金（入講料及び受講料）

納付金は、下記期間内に指定した口座へお振込みいただきます。

(1) 納付期間：2025年2月13日（木）～2025年3月21日（金）

(2) 納付金（消費税込）

① 共通科目+区分別科目 をお申し込みの場合

納付金は入講料+共通科目及び①～⑦のうち受講する科目を併せた金額です。

内容		納付金
入講料		30,000円
共通科目		200,000円
①	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	87,000円
②	ろう孔管理関連	66,000円
③	栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	20,000円
④	創傷管理関連	120,000円
⑤	動脈血液ガス分析関連	40,000円
⑥	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	60,000円
⑦	精神および神経症状に係る薬剤投与関連	78,000円

② 区分別科目のみ をお申し込みの場合

納付金は入講料+施設整備費及び①～⑦のうち受講する科目を併せた金額です。

内容		納付金
入講料		30,000円
施設整備費		120,000円
①	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	87,000円
②	ろう孔管理関連	66,000円
③	栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	20,000円
④	創傷管理関連	120,000円
⑤	動脈血液ガス分析関連	40,000円
⑥	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	60,000円
⑦	精神および神経症状に係る薬剤投与関連	78,000円

※納付金は合計額を一括でお支払いください。

※納めた納付金は原則として返還しません。

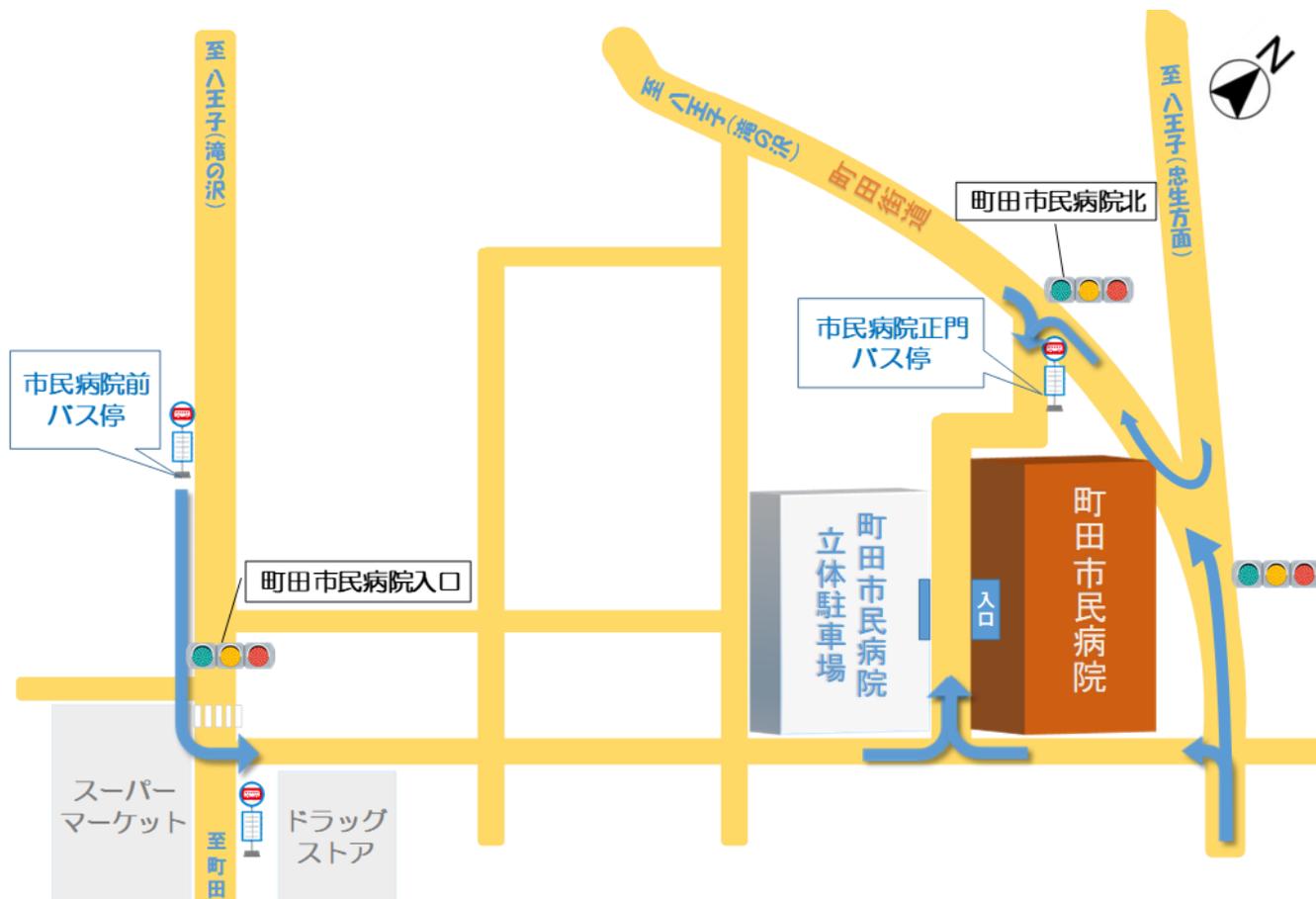
※研修のための宿泊及び交通費等は各自にて実費負担となります。

※振込手数料はご負担をお願いします。

4 個人情報の取り扱いについて

当院では「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め安全管理のために必要な措置を講じております。出願および受講手続にあたって提供いただいた個人情報は、選考試験の実施、合格発表、受講手続、履修関係等の必要な業務において使用させていただきます。なお、当院が取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続により開示を求められた場合以外に、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。

5 町田市民病院への交通案内



(1) 電車でお越しの方

最寄駅：小田急線町田駅・JR横浜線町田駅

※当院まではバス（約15分）やタクシー（約10分）などの公共交通機関でお越しください。

(2) バスでお越しの方

「市民病院前」にて降車し、徒歩約5分です。

（町21系統は「市民病院正門」にてすぐ降車）

6 お問い合わせ先

町田市民病院 事務部総務課 看護師特定行為研修担当

〒194-0023 東京都町田市旭町2丁目15番41号

電話：042-722-2230（内線：7412・7413） FAX:042-720-5680

E-mail：byoin_soumu010@city.machida.tokyo.jp



MACHIDA MUNICIPAL HOSPITAL

町田市民病院